

農林水産統計調査におけるPDCAサイクル点検・評価チェックリスト

政府統計コード	00500215
基幹・一般の別(選択記入)	基幹統計調査
調査の名称	作物統計調査(令和3年産茶の摘採面積、生葉収穫量及び荒茶生産量(主産県))
政府内における調査結果の利活用状況 ※該当するものを選択(複数選択可)	<input type="radio"/> 重要な政策の立案・実施・評価の直接の根拠資料として利用
	<input type="radio"/> 国が給付する手当や給付金の算定根拠として利用
	<input type="radio"/> 月例経済報告に利用
	<input type="radio"/> 基幹統計の作成に利用
	<input type="radio"/> 基幹統計以外の重要な統計の作成に利用
	<input type="radio"/> その他(現状把握や関係施策立案の参考資料等として活用)
特記事項	

点検・評価項目	点検・評価事項等	調査計画との整合性		不整合が生じている場合の対応状況			
		整合／不整合 (選択記入)	「整合／不整合」欄が「不整合あり」の場合、 その概要等(選択・自由記入)		対応方法 (選択記入)	対応状況 (選択記入)	左記対応の概要(自由記入)
1 調査の目的	整合	結果の利活用実態 (特記事項)	その他()				
2 調査対象の範囲※	整合	調査対象地域 その他() (特記事項)	調査対象産業				
3 報告を求める個人又は法人 その他の団体(報告者)の数等※	整合	母集団情報 全数層・抽出層の設定 その他() (特記事項)	抽出方法・抽出基準 対象数の算定				
4 報告を求める事項及びその 基準となる期日又は期間※	整合	調査票 調査期日・期間 (特記事項)	調査事項 その他()				
5 報告を求めるために用いる 方法※	整合	調査方法 民間委託の範囲 (特記事項)	調査系統・組織 その他()				
6 報告を求める期間※	整合	調査実施期間(始期・終期) 調査の周期 (特記事項)	調査票の提出期限 その他()				
7 集計事項※	整合	未集計 復元推計 (特記事項)	未公表 その他()				
8 調査結果の公表の方法及び 期日※	整合	公表実施時期 e-statの掲載 その他() (特記事項)	公表媒体 閲覧表				
9 使用する統計基準	整合	独自基準の採用 その他() (特記事項)	独自基準の説明				
10 調査票情報の保存期間及び 保存責任者	整合	保存期間 保存方法 (特記事項)	保存責任者 その他()				
11 立入検査 (基幹統計調査のみ)	整合	立入検査対象事項 (特記事項)	その他()				
12 不整合は生じていないものの、 改善を検討(予定)している事項		検討(予定)している事項の有無 (選択記入)	検討(予定)している事項の概要 (自由記入)		対応方法 (選択記入)	対応状況 (選択記入)	左記対応の概要(自由記入)
		あり	標本数の算出方法の見直しによる報告者数の変更 効率的な手法の導入及び調査結果の精度の維持・向上を図 るため統計作成手法の総体的な改善に向けて検討する。		調査計画の変更申請	対応中/対応予 定	回収率を加味した標本数の算出方法に変更す る。 母集団情報・標本設計、効率的な作付面積の把握 手法、調査範囲(主産県、希少品目、直売所・観 光農園等)、その他の効率化(調査票の発送業務 の一元化等)等について検討を行い、調査計画の 所要の見直しを行う。

(注) 「※」を付している一般統計調査の点検項目については、調査事項の10%未満の変更等、承認を要しない「軽微な変更」の範囲や公表内容との整合性に留意して点検を実施。

II 必要な精度の確保・向上の観点	1 調査の実施目的を確保するための精度管理の実施状況	目安としている指標の設定状況			目安としている指標の具体的推移 (自由記入。別紙も可)		
		精度管理の目安としている指標区分 ※該当するものを選択 (複数選択可)	目安としている指標の具体的な設定内容・考え方等 (自由記入。別紙も可)	目安としている指標の設定時期 (自由記入)	今回調査 (又は前回調査)	前回調査 (又は前々回調査)	前々回調査 (又は前々前回調査)
		<input type="checkbox"/> 達成精度(実績精度) <input type="checkbox"/> 回収率・回答率 <input type="checkbox"/> 回収標本数 <input type="checkbox"/> カバレッジ <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 設定なし	<p>都道府県別の調査対象数は、全数調査階層の荒茶工場数と標本調査階層内の標本荒茶工場数を足したものとし、荒茶生産量を指標とした全国の目標精度（2～3%）が確保されるよう、都道府県別の目標精度（5%）を設定し、標本調査階層の調査対象数を算出した。</p>	<p>前回までは、平成27年産調査（平成26年産調査結果（全国調査）を基に「荒茶工場母集団一覧表」を整備・補正し、左記の標本設計を実施。）今回は令和3年産調査（令和2年産調査結果（全国調査）を基に「荒茶工場母集団一覧表」を整備・補正し、左記の標本設計を実施。）</p>	<p>2.6% (令和3年産調査)</p>	<p>3.6% (令和2年産調査)</p>	<p>2.8% (令和元年産調査)</p>